

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和4年度第4回岩倉市自治基本条例審議会
開催日時	令和4年7月28日(木)午後3時から午後5時5分まで
開催場所	市役所7階 第2・3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：岩崎委員(会長)、山田委員、村平委員、小川委員、稲葉委員、関戸委員、岡本委員、水野委員、木村委員、菅原委員、石黒委員 欠席委員：清水委員 事務局：中村総務部長、須藤統括主査、氏家主任、秋田秘書企画課長、小出主幹、金森主任
会議の議題	(1) 岩倉市自治基本条例の規定に基づく事項について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	資料5(1)ーキ〜コ 岩倉市自治基本条例の推進状況について 附属資料11：令和2年度施策評価結果の総括 附属資料12：行政評価制度について 附属資料13：評価シート例 追加資料：令和3年度新型コロナウイルス感染症対応経過 参考資料：令和3年度議会基本条例検証シート
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 金森

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（1）岩倉市自治基本条例の規定に基づく事項について

【資料5（1）-キ】に基づき小出主幹より割愛して説明

会 長：付属資料8の「分かりやすい予算書」を作成し、公開することで市ホームページの閲覧数は増えたとみて良いのか。

事務局：閲覧数については年度集計をしているが、市ホームページの財政のページが公開から数日間で前年度合計の閲覧数を上回った状況であり、閲覧数は増えたと言える。

委 員：予算については用語が難しいため、この「分かりやすい予算書」はとても良いと思う。ホームページだと自ら情報を閲覧しにいかないといけないが、LINEやほっと情報メールなどで流してもらえているので良い。印刷物を公共施設等に設置すると、より市民の目に届くと思うが、予定はあるか。

事務局：市役所1階に情報サロンというスペースがあり、予算書、予算関係説明資料は設置してあるが、この「分かりやすい予算書」の設置については確認していない。せっかく作った資料なので、多くの市民に見てもらえればと思うので、設置について担当課に相談する。

委 員：「分かりやすい予算書」の15ページを見ると、歳出の推移が掲載されている。民生費の予算が歳出予算の中で大きく割合を占めているため、民生関係は非常に大事なのだと改めて思った。

会 長：基礎自治体の予算に占める民生費の割合はますます増えてきている。金額は増えているが、使い道という点では、自治体の裁量は大きくないと思う。

事務局：子ども医療費助成などで少し上乘せし、政策の特徴も出してはいるが、トータルの見れば決められた経費がほとんどである。

会 長：決められた経費がほとんどという中でも岩倉らしさを出されている。岩倉らしさというと代表的なものは何かあるか。

事務局：子ども医療費助成について令和4年度から18歳まで対象となるように拡大した。高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、子育て関係の福祉、社会福祉を総称して民生費となっているため、障がい福祉、社会福祉などは決められたものが多く、高齢者、児童、子育ての福祉の面では特色が出しやすい。保育園、児童館などの施策も民生費である。岩倉市は昔から保育が良いと言われており、岩倉らしさの一つだと思う。

委 員：総合体育文化センターのネーミングライツを募集するという話を聞いたが、「分かりやすい予算書」のどこかに掲載してあるか。

事務局：掲載していない。令和4年度に総合体育文化センターと生涯学習センターで実施していくという方向性は表明しており、生涯学習課で準備を進めているところであ

る。

委員：この「分かりやすい予算書」を印刷物として配布する際はこの紙質で配布するのか。

事務局：基本的には市ホームページでの公開を想定して作成している。

委員：ホームページ上で見る分にはきれいだと思うが、色味で読みにくい部分もあるので、印刷物として配布する際には、少し色を修正しても良いかと思う。

事務局：担当課に相談する。

委員：前回、会長が言っていたと思うが、「分かりやすい予算書」の活かし方として、学校での教材として活用することや地域との意見交換会で紹介するなどを検討してほしい。

事務局：まちづくり出前講座というものがあり、財政に関する項目もある。改めて活用していくということで担当課に相談する。40項目ぐらいのメニューがあるので、ぜひ皆さんにも活用してもらえればと思う。

【資料5（1）-ク】に基づき小出主幹より説明

委員：付属資料11の各基本目標に対する評価のコメントについて、その他の単位施策についても改善の余地はあるものの、ほぼ順調に推移しているとあるが、改善の余地がある部分をもう少し努力するという記載の方がより改善に繋がるのではないか。

会長：◎、○、△の三段階評価にしてしまうとこの評価になってしまう。新しい評価制度ではA～Eの五段階評価であるため、C、Dあたりの評価にならざるを得なくなってくる。

事務局：令和2年度までの評価については付属資料11の1ページ目の施策の評価をベースに記載している。新しい評価制度では、Bもあるとは思いますが、Cの評価が順調と言えないところが肝要なところである。Cが辛口であるが、厳しめに設定し、市民の方にも評価してもらいたいと考え、運用を始めている。シートを一新したが、総括をどうまとめるかは今後検討していく。

委員：次回の評価から付属資料13のものが示されるのか。

事務局：使用はするが、全てのシートを資料としてしまうとページ量が膨大になるため、どのようにするかは検討する必要がある。令和2年度までの評価もシート自体は膨大な量があり、総括として今回の資料を作成している。

会長：マトリクス評価は考えたと思う。少し厳しめに評価が出るかもしれないが。令和2年度施策評価結果の総括で聞きたいが、一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である施策が、令和2年度だと4つ、令和元年度だと4つ、平成30年度だと3つある。これは全て同じ項目か。

事務局：ほぼ同じ項目である。

会長：とすれば、例えば平成30年度の3つに対しては、令和元年度にどこをどう見直したか記載されるべきだと思うがいかがか。

事務局：それぞれの個別シートにはどこをどう取り組んだかの記載はされている。しかし、

前年度と比べてどうしたかなどは記載していない。基本的にはその年度にどこをどう取り組んだか、そしてその結果がどうであったかというものを記載することとしている。

会 長：評価が△である4つの施策については、前年度と比べ、方針を見直したのか、どこをどう改革改善したのかを記載する必要があると考える。

事務局：全体的なイメージだが△の4つについては新しい評価制度ではEのイメージであり、単年度ではなかなか改善できず、5年毎の総合計画の中間見直し時に変更するぐらいのものである。第4次総合計画の中間見直し時に達成が不可能だと思われるものについては削除もしたりしている。平成30年度については、平成27年度～平成29年度の3か年での総合評価であり、3か年取り組んで不調になっているものについては、第5次総合計画の中には少し形を変えて方針が出されている。情勢が変われば評価も変わってしまうこともあることから、前年度不調だったものを見直していくことは努力していく。

会 長：新しい行政評価の仕組みをどう活かしていくかは課題になってくる。少なくともこれまでの行政評価の仕組みに比べると、外部評価を入れたこと、総合計画の実効性を担保するという観点から評価をするという一つ軸はできたと思う。次年度の評価に期待したい。

委 員：平成30年度の3つ、令和元年度の4つ、令和2年度の4つの施策を担当している職員のモチベーションはどうか。また、上司の指導はどのように行われているか。

事務局：一生懸命取り組んでいる部署の一部の施策であり、幅が広く施策展開がされている。個別で言ってしまうと、市街地の再生、住環境の形成など、行政のみでここまでやれるのかといったものである。民間企業と一緒にあって実施する計画にはなっているが、難易度が高いところはある程度理解しながらやれるところに注力している。計画としては必要な視点だが、単年度でなかなか成果が出るものではなく、そういった施策に△がついている状況である。

会 長：単年度ではなかなか成果が出にくい事業が結局、評価としては厳しめに出てしまうのだと思う。ハード系の事業が多いこともある。そこが新しい評価制度でどのように出てくるかは興味がある。

【資料5（1）-ケ】に基づき小出主幹より説明

委 員：コロナの関係で119番通報は大丈夫か。救急搬送が逼迫していると聞くが。

事務局：救急搬送に関しては現時点ではそこまで逼迫はしていない。

委 員：今後増えた場合はどうするのか。

事務局：119番通報については、小牧市にある尾張中北指令センターから各消防に指令が出ているが、万が一、岩倉市が逼迫している状況であれば、近隣市町から応援が出るようにはなっている。地域全体で逼迫している状況になったらどうなんだということはあるが。

委員：発熱外来もパンク状態で、夜 10 時までやっているところもあるが、何か手立てはあるか。市の業務ではないかもしれないが。

事務局：医者的人数、クリニックの施設数で上限が決まってしまう。確かに、発熱して朝にクリニックへ電話をしても診療を受けられるのが夕方や夜になってしまうという状況は聞いているが、市としてできることはなかなかない。市の休日急病診療所も土日にかかりの人が来ているようである。

会長：非常に悩ましい時期である。これだけコロナの陽性者が増えてしまい、発熱外来はいっぱいになっており、病院も手一杯である。本当に治療が必要な人が治療を受けられない状況になってしまっている。どうコロナと付き合っていくか、不安な部分である。自然災害で避難所開設などになっていないだけマシだという考え方もあるが。

委員：市民の中で災害に対してどれだけ危機感を持っている人がいるか、調査などはしているか。

事務局：市民意向調査で聞き取りをし、総合計画の成果指標にもしている項目で、家庭で災害への備えをしている市民の割合という項目はあり、かなり高くなっている。ただ、取り組みの粒度までを数値化しているものではない。意識という部分で言うと、なかなか数値化されたものはない。

委員：危機感を持っている人への取り組みはあるかもしれないが、そもそも危機感を持っていない人への意識を高めるところの取り組みも必要なのかもしれない。

会長：危機感を持っていない人の割合はおそらく高いはずであるが、設問として聞き方がなかなか難しい。

事務局：アンケート調査は行っているが、回答率は低い。そもそも回答してくれる人が地域に関して関心のある人なんじゃないかというような話を突き詰めていくとよく分からない話になってしまうが、全体的にどの分野においてもアンケート調査の回答率は下がる傾向にあり、何とかしていかないといけないと感じている。

事務局：令和 3 年度に市役所内の市民ギャラリーで防災感染症対策をした避難所の展示を行った。その際にアンケートを取っている。展示を見に来ていただいた時点で関心がある人だという見方もあるが、その中でも防災訓練に参加したことがあるかという設問に対し、52 人中 18 人は参加したことがないと答えている。関心がある人の中でもまだまだだなどという印象を受けた。備蓄をしていないと答えた人もいる。また、自宅以外の避難場所を開設しているかとの質問にしていないと答えた人も 3 割ぐらいいたことから意識はあまり高くないのではと推測される。

会長：繰り返し繰り返し周知・啓発をしていくしかない。

委員：防災訓練について令和 3 年度は東小学校のみということで、他の訓練はコロナ禍のため、実施しなかったということだと思うが、これだけコロナ禍が長引くと感染症に対応した避難所の開設訓練なども必要になってくるかと思う。コロナ禍で地震などが起きたらどうなるのかという不安もあり、感染症対策にも配慮した防災訓練を

自主防災会でやっていってもらえたらと思うが、そのような呼びかけなどはしているか。自主防災会なので内容的な判断はお任せかもしれないが。

事務局：令和3年度、令和2年度に地域で行われてきた防災訓練では、感染症にも対応できるような避難所運営などで開催されてきたものもあった。中には区の方から感染が心配なので、開催を見送るという話もあったが、市としては感染症対策を実施した上でのメニューもあるという呼びかけはしているところである。令和4年度については、従来通りではなく、規模を縮小することや形を変えてでも開催していこうという呼びかけは行っている。

【資料5（1）-コ①】に基づき小出主幹より説明

委員：資料の中の令和3年度審議会の主な意見欄に、高齢者にとってコロナ禍の3年間でノウハウの継承等で大きな問題となっていると記載があり、令和3年度審議会での意見まとめ欄に、会員の減少・高齢化が一番の問題とも記載がある。また、今後の課題欄に連携して事業を実施している市民活動団体の会員の高齢化、会員数の減少により、今後の事業の継続が危ぶまれていると記載がありながら、今後の取組の方向性欄には課題に対する方向性の記載がない。(1)-ケでも気になったところだが、令和3年度審議会の主な意見としてドローンの有効性の記載があるが、今後の課題や今後の取組の方向性にはドローンの話は記載がない。ドローンの所有はするのか。

事務局：現状、市でドローンを所有する方針はない。協定は結んでおり、有事の際にはドローンを活用する約束まではしている。

委員：今後の取組の方向性に記載するべきではないか。

会長：民間企業と災害時におけるドローンの活用の協定を結んだということの記載はしてほしい。

事務局：協定自体はかなり前に結んでいるため、記載するとすれば、協定に基づき災害時にはドローンの活用を図っていくというような内容となる。

委員：今後の取組の方向性に記載がないと、途中で問題が消えているかのような印象を受ける。

会長：記載は必要である。そして、会員の減少・高齢化にどう対応するかが問題だが、なかなか解決が難しいところである。

委員：どの資料を見ても具体的な数字などが出てこない。例えばカメの外来種調査・駆除を行ったとあるが、どれだけの数を行ったのか。数字を出していくことで、危機感や業務の大変さがより明確になると思う。会員の減少・高齢化に関しても会員数や年齢構成を出してみることで若い世代へどのように働きかけるかという課題も見えてくるかと思う。

会長：会員の減少・高齢化に関してもきっちりと数字をおさえておく必要があるのではないか。自治基本条例の検証をするにあたり最低限の数字データも揃えてほしい。

事務局：審議会で提出する資料のボリューム感もあるので、掲載していないが、数字データについては出せる状態にはなっている。令和3年度だとカメの捕獲数は156匹。そのうち142匹がアカミミガメ等の外来種である。約91%。月や年次ごとに差はあるが、外来種の割合は減っていない状況である。こうした部分も記載することで評価がしやすいということであれば、記載について努力していきたい。全体的にはかなりボリュームが出てきてしまうので、担当課と相談しながら整理していきたい。

委員：自然生態園について、今後の取組にイベント実施などが記載してある。こうもりタワーを撤去したと思うが、パンフレットにこうもりタワーが掲載されているため、配布ができない。市ホームページではこうもりタワーをメインにした写真が使用されていたりもするので、イベント実施も良いが、パンフレットの修正や市ホームページの写真の修正もやってもらえると良い。

事務局：迅速に対応するよう担当課に話をする。

会長：他には意見等はあるか。少し評価シートの作り方の問題もあるし、市民活動団体の高齢化・会員の減少もあるが、どのように市が支えていくのかという点ではなかなか難しいだろう。

事務局：市民活動団体の課題でもある。団体と一緒にやっている活動の部分に関しては解決の切り口はあるかとは思いますが、根本的な部分に対し市としてどうアプローチしていくかは難しい。しっかり整理をしながらサポートできる部分を記載できれば良い。

会長：未来寄合でもあまり五条川そのものの話は出てきていない。良い点として桜がきれいというのは出てきているが、ずっと支えていくためにどういう風に市民は動くべきなのかというところは具体的に出てきていない。

事務局：そのとおり。大雨の時に水害が発生する危惧とかの話はあったが、自然の保全のための動きまでにはなっていない。

会長：少し残念というか、ここが良いという点で桜がきれいというのが1番なので、それをどうこれから維持していくか、そのためにコミュニティとして何ができるか。とところまで議論を持っていきかけたのだらうと思う。

事務局：これまでの2回ではそこまで議論が深まらなかった。

会長：今後はコミュニティの会議でもみんなで議論していくことになるだろうと思う。それと小学校、中学校での教材としての活用。支える人たちをどう育てていくかということが大切である。

【資料5(1)-コ②】に基づき小出主幹より説明

会長：さくら基金条例の制定と企業版ふるさと納税寄付というところだが、現状はどうか。

事務局：令和3年度の実績としては、企業版ふるさと納税は1社50万円の寄付をいただいた。令和4年度についても1社寄付をいただいた。地道なところではあるが、環境整備は大事だと思うので、進めていきたい。

会長：さくら基金へ積み立てるものは市民からの寄付か。

事務局：市民からの寄付も含めている。元々はふるさと納税の使い道として桜の保全が入っていたが、市民の花木として「さくら」を制定したことから、桜に特化した基金の制度を創設することが政策的な意義があるだろうということで創設した。基本的には桜のためにとして集まってきた寄付は全てさくら基金に積み立て、使っていくという流れである。

会 長：現状、金額としてはあまり多くないか。

事務局：1,000万円ぐらいは積み立てられている。

会 長：使えるお金は徐々に造成されてきているとみてよいか。

事務局：そのとおりだが、使っているお金も増えてきている。

会 長：お金はあるが、肝心の担い手が少なくなっているということである。

事務局：桜並木保存会に関して言えば、高齢化は進んでいるが、少し状況は違って、若い世代の人も活動に参加されていたりもする。他の団体と掛け持ちしているような人が、他の団体だとコロナ禍で活動がないが、桜並木保存会は活動しているのでそちらに参加するということもあるようである。

委 員：イベント関係の仕事をしていると土日に仕事が入ることが多いが、コロナ禍でイベント自体が中止されることが多いので、桜並木保存会の活動に参加できるというのはある。若い世代に活動が良いと伝えてもあまり参加まで至ることはないというのが課題である。

会 長：若い世代にはなぜ活動が良いことが伝わらないのだろうか。

委 員：どのぐらい時間が取られるか不明なことや、子育て中の人だと子どもを預けて活動に参加しないといけないといった都合もあるかと思う。会の活動趣旨に賛同して会費を納める制度もあるが、実際に活動をして楽しいし、桜を守りたいという気持ちになってもらうことが重要だと思う。子ども向けの体験会をやっているが、大人向けの体験会があっても良いのかなと思う。会の雰囲気も良く、気楽に参加できる団体であり、市民活動の入り口にはお勧めである。

委 員：先日、65歳のつどいがあり、桜並木保存会の会員は全員オレンジ色のベストを着ていた。今まではそこで会員募集などをしており、様子を見てみるととても楽しそうだった。頑張っているんだなと改めて思った。

会 長：桜という岩倉のシンボルを守ってこうという目的がはっきりしていて、活動を長年続けてきたノウハウも蓄積されている。それをいかに若い世代に伝えていけるか。そこをクリアできれば存続していくのだろう。

委 員：水辺に関しても新しい団体が立ち上がっている。ミズベリング岩倉五条川という名称で、五条川の魅力を外部に発信するという活動をされている。市制50周年記念事業に手を挙げて事業をされており、現在は五条川の下流部で活動されているが、もう少し団体が育っていけば、五条川全体を見てもらえて、新しいことをしていけるような団体になっていくと思う。

会 長：基金は五条川の水辺環境に関わることには使えないか。

事務局：基金としてはさくらに限っている。市との関わり方も若干異なっていて、岩倉の水辺を守る会に関しては、五条川親水事業として委託して事業を行っている。桜並木保存会に関しては、保存会の活動を支援している。というように市の予算の組み方が異なっている。また、桜に関しては保全に対する直接的な予算も組まれている。ミズベリング岩倉五条川に対しては、市制 50 周年事業での助成金として支出をしているのみであり、これからの活動実績や団体の認知度が上がってれば違った展開も期待できると思う。

会 長：民間から民間への支援の仕組みはないか。

委 員：岩倉市では聞いたことはない。

会 長：行政が入ると公平性だとか既得権の話があったりして、機動的にお金が配分できない。民間から民間への支援だと活動をやりたい人に支援することができる。眠ったままの預金や亡くなったときの遺贈なども考えられる。

委 員：団体によってはイベント時などに企業から協賛金をもらっている場合もある。岩倉市内だと大きな企業が少ないため、多くの金額を集めるのは困難である。

会 長：企業側も色んな団体が頻繁に来られると嫌かもしれない。取りまとめの団体があり、そこに企業は資金を提供して、地域貢献しているという仕組みでも良い。

委 員：色んな団体が毎日毎日来られるとその団体毎に信頼性を判断しなければいけないことになるので、どこかを經由してもらえるとありがたいかもしれない。

会 長：公の取りまとめ組織があると信頼性も含め、企業としては資金を提供しやすいと思う。

委 員：農地の今後の課題のところにも本市の農業振興上必要な農地を見極めた上で、その保全に努めていく必要があるとあるが、岩倉市の特徴として専業農家は一握りであり、それより自給的な農家が多く、宅地周辺に農地が点在しているというのが大きな特徴であると思う。この記載だと、商売に繋がるような農地だけしか保全しないというように感じてしまうため、宅地周辺に点在する農地も重要だということを追加してもらいたいと思う。

会 長：この記載だと、あくまでも農業を持続していくための集積・集約が基本ということである。専業農家を増やす話でもないと思うが。

委 員：岩倉市では専業農家でやっていけるような土地が限られており、たくさんの人が関わって農地が維持されている現状があるので、追加で記載してもらえればと思う。

会 長：総合計画ではどのように記載されているか。

事務局：農地の集積や農産物に付加価値をつける方針で記載がされている。

委 員：農地の多面的機能保全の記載があったと思う。

事務局：一般市民向けというところであれば、農に触れる機会を増やしていくという方針も記載しており、農業と農に触れるという 2 本立てで整理をしている。

会 長：そういったところで、農地の多面的な活用について今後の取組の方向性にも記載し

ていく必要があるかと思う。

【資料5（1）-コ③】に基づき小出主幹より説明

委員：祭りなどに参加する人も年々減ってきており、担い手側も趣味の範疇というか、参加できるときに参加するという情勢になってしまっている。その意識の改革、改善をしていかないと活動自体が存続できなくなってしまう。子どもたちにも小さいうちから携わってもらうことで、楽しみ方を幅広く捉えてもらえるとうれしいと思う。

会長：子どもをターゲットとしてもう1回体制を作り直す必要があるのかもしれない。コロナ禍で活動を何年もやっていなかったことからさまざまなノウハウが失われつつあるという危機的状況であるように思う。伝統文化などの担い手については、岩倉市で言うと、小学校、中学校の総合学習の授業、高校での探求の授業をワンセットで活用して興味を持ってもらい、潜在的な意識を引き出すというようなことができると良いかと思う。学校側に求めるのではなく、地域で子どもたちにお祭りのノウハウを教えていくというプログラムが良いと思う。地域で教えていくという点に関しては、今まさに進められている未来寄合などでできてきたサークルや団体などに担ってもらえると良い。同じように水辺環境の保全や桜の保全などの岩倉市の様々な地域資源に関しても小学校、中学校、高校という一連の流れでプログラムを組んでやっていけると良いのではないかと。

委員：一部では小学校向けに山車に関する出前講座を行っている。最近では働いている方も多く、平日の授業に出向くことが難しくなっている。現在は、5つある小学校の内、3校でしか行われておらず、中学校も受け入れてくれるかどうかという課題はあるかと思うが、山車保存会が前のめりにやっていくことが必要だと思う。子どもたちに楽しさを教え、子どもが参加すると親も参加してくれるので良い。

会長：何らかの形で仕組みができればと思う。第24条は岩倉市の条例の特色ある部分だと考えるので、これを実体化するような動きはしていただきたい。

会長：これまでの会議の結果を踏まえて審議会としての意見をまとめていく。自治基本条例の改正の必要性について一度審議する必要があるだろうと思う。そこでもう1回審議会を設定したいと事務局から申し出があった。

事務局：令和4年10月6日（木）午後3時からどうか。報告書の案についてと条例の改正の有無等について議論していただければと思う。

各委員：了承。

3 その他

【参考資料令和3年度議会基本条例検証シート】について小出主幹より説明

事務局：審議会で諮る事項ではないということで参考資料として配布させていただいた。時間のあるときに確認いただければと思う。

次回会議日程 10月6日（木）午後3時から 第2・3委員会室